

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県
農業委員会名：龍ヶ崎市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	920
自給的農家数	261
販売農家数	659
主業農家数	108
準主業農家数	114
副業的農家数	437

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	918
女性	411
40代以下	21

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	85
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	2,340	309	309	0	0	2,649
経営耕地面積	1,894	179	179	0	0	2,073
遊休農地面積	10	24	24	0	0	34
農地台帳面積	2,405	931	931	0	0	3,336

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	10	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,649 ha	830 ha	31%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の発生、農地の分散作圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 900ha (うち新規集積面積 100ha)
	目標設定の考え方:国の補助制度の積極的な活用により目標を上方で設定する。
活動計画	地域における集積可能な農地の把握に努め、農地中間管理機構、市まちづくり・文化財団との連携を強化し、高齢農業者の農地や貸し付けを希望する農地の情報、農地の出し手や受け手の情報について共有を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	4 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	0.96 ha	4.9 ha
課 題	新規参入者が耕作可能な農地の確保や、自立可能な農業経営等が農業を新たに営もうとする者の課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	新規参入については、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動において、経営可能な農地のマッチングを行い、参入を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,683.4 ha	遊休農地面積(B) 34.4 ha	割合(B/A×100) 1.3%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、毎年度耕作放棄地及び予備軍が発生している。耕作放棄地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、速やかな所有者への指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方:調査結果を基に、自作・集積につなげる3haを目標とする。		
活動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		21 人	8月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員による全体調査及び調査対象地区での確認	
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月	
その他	なし		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,649ha	違反転用面積(B) 0.79ha
課 題	残土の不法投棄による違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用の是正指導 ・違反転用の発生防止に向けた取組 ・4月から翌月3月 農地パトロール(毎月1回)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入